

令和2年(2020年)3月9日

PTA 会員の皆様へ

滋賀県立野洲高等学校

PTA 会長 鹿嶋 千穂

校 長 松井 博史

令和2年度以降のPTA役員の選出方法について

早春の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校のPTA活動にご理解・ご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、以前よりPTA役員選出方法の見直しが必要ではとの指摘があり、今年度の本部役員会で何度も協議をした結果、以下の方法に変更させていただきます。本来であれば、お子様を通じて、文書を配付させていただくべきところですが、新型コロナウイルス対応の臨時休業のためホームページへの掲載とさせていただきます。ご理解・ご協力をお願いいたします。

①従来の8学区（学区によって各学年の保護者の数が大きく違う）からの選出方法をやめて、各クラスから役員（2名）を選出する。

②役員選出については、記名投票ではなく、新2・3年については4月当初のLHRで生徒が代理抽選する形で行う。

③新1年については入学式後に、各クラスで保護者が抽選をし、役員を選出する。

*PTA会則の改正が必要ですので、事後になりますが、総会で提案し改正します。